

# 新年度事業計画・予算書など承認 —第72回定期総会—



## 第72回定期総会（沖縄県青年会館）

第七十二回定期総会が、三月三十日午後二時から那覇市内の沖縄県青年会館において開催された。総会では喜友名会長から提案された平成十七年度事業計画案をはじめ、平成十七年度予算書案が、全会一致で承認されたほか、欠員となっていた理事の補充選任が行なわれ、東肇氏が選任された。

平成十七年度事業計画には、賃貸料増額問題、沖縄振興特別措置法に基づく給付金問題、位置境界未確定問題の解決促進要請行動のほか、新たな会館建設に向けた事業の推進などが盛り込まれた。

**土地連会館建設事業を推進**



発行所  
沖縄県軍用地等  
地主会連合会  
那覇市久米2丁目7の3  
発行人 島袋輝夫  
電話 (098)868-6270  
FAX (098)863-0047



## 新理事に東肇氏選任

任期は、平成十八年三月三十一日まで。

を挙げて取り組んできましたが、政府の壁は予想以上

現に全力を挙げて取り組むこととする。

## 收支予算書総括表

I 収入の部

1. 収入の部						単位：千円				
科 目	合 計	一 般 会 計	其 準 別	濟 事 会	業 事 会	居 所 不 明	土 地 管 理	会 館 别	運 会	營 計
基本財産運用収入	2,520									2,520
会 費 収 入	141,090	141,090								
補 助 金 等 収 入	22,991	22,990		1						
雑 収 入	6,532	2		5,981		547				2
預 り 金 収 入	13,363					13,363				
拠 出 金 収 入	20,000			20,000						
入 会 金 収 入	200			200						
負 担 金 収 入	350									350
特定預金取崩収入	25,010	13,505		6,000		5,505				
繰 入 金 収 入	5,219	362		4,856						1
当 期 収 入 合 計	237,275	177,949		37,038		19,415				2,873
前期繰越収支差額	10,000	6,000		2,000		2,000				0
収 入 合 計	247,275	183,949		39,038		21,415				2,873

## II. 支出の部

科 目	合 計	一 般 会 計	共 治 別	事 会	業 計	居 所 不 明	土 地 管 理	会 常	館 别	運 会	營 計
事 業 費	59,651	59,651									
涉 外 事 業 費	214				214						
政府受託事業費	22,989	22,989									
共済拠出金運用事業費	3,571				3,571						
管 理 費	81,737	68,929			8,250			2,046		2,512	
固定資産取得支出	5	3			1					1	
預り金支出	5,505							5,505			
拠出金支出	6,000				6,000						
特 定 預 金 支 出	58,367	25,003			20,001			13,363			
繰入金支出	5,219	4,857			1			1		360	
予 備 費	4,017	2,517			1,000			500			
当 期 支 出 合 計	247,275	183,949			39,038			21,415		2,873	
当 期 収 支 差 額	△ 10,000	△ 6,000			△ 2,000			△ 2,000		0	
次期繰越収支差額	0	0			0			0		0	

定期総会「方針」された  
はいく「緑ババ」例日本  
平成十七年度における基  
本方針、事業計画は、次  
年年度単価比一・〇%増）  
を確保するにとどまつた  
しかしながら、從前こ経  
て喝詰るとおり。

築三十五年余となつて、  
いる現土地連会館の老朽化に伴い、「会館建設調査検討委員会」を設置し、  
向かた事業を進めていくところであるが、会館の

(一) 平成十八年度賃貸料増額要請行動

(二) 沖縄振興特別措置法に基づく給付金問題解決要請行動

(三) 位置境界未確定問題の解決促進要請行動

(四) その他駐留軍用地等諸問題解決促進要請行動

## について (一) 新たな会館建設に 向けた事業の推進 五、広報活動事業について て (二) 土地連会報の発行 による広報活動

(二) 諸事業に係る関係  
資料等の収集活動  
(三) 社団法人としての  
社会的貢献の推進

同法の一部見直しを求めた「位置境界未確定地域に関する調査会委員会」

## 事業計画

### 三・創立五十周年記念誌の発刊事業について

（二）法人及び会計の適切な処理に関する調査について

者から同意が得られないため、依然として認証申請が取れず、5施設、8小字において未解決のままとなっている。これは、土地所有者全員による「集団和解」協議が整わないためである。したがって、集団和解方式を前提とした地籍明確化法で解決する。

規模、敷地選定等、具体的な建設設計画について同委員会の調査検討結果を踏まえて推進していくこととする。

二・現行事業の充実・強化について

(一) 委任に伴う賃貸料受領事業の充実強化

(二) 共済融資あつせん事業の充実強化

(三) 財産管理土地（所有者居所不明土地）に関する所有権者の確認調査及び管理の充実強化

六・組織の充実強化対策による広報活動

(一) ペイオフに対応した資金管理の充実強化

(二) 会員の意思統一と団結による組織の充実強化

七・公益法人指導監督其

平成17年度

## 沖縄関係借料882億円

防衛施設庁全体の予算は約5,343億7,000万円(2.4%減)

前年度比実質  
「一・〇%」増

平成十七年度沖縄借料予算八八二億二、六〇〇万円は、前年度当初予算比では約六億六、〇〇〇万円増の〇・六%増となりますが、返還等による数量減により実質的には前年度単価比で一・〇%増となります。金額にして約八億七、〇〇〇万円の増。

ただ、この一・〇%増は平均の伸び率であり、施設周辺の開発状況等によって施設ごとに異なることがあります。具体的な施設ごとの単価額については、関係当局と各地主会との交渉によって決定されます。

土地連では、昨年五月の第七十一回定期総会において、八九八億五、〇〇〇万円(二・四九%増)要求することを決議。総会の総意に基づいて満額確保のための要請行動を展開してきました。六月から具体的な行動に入り、七月には全役員が上京して直接防衛施設庁に要請。同施設庁が提示した「〇・五%増」から進展がみられなかつたため、八月には再び全役員が上京、借料の増額を強く求めています。

沖縄関係予算は約一、七〇九億七、五〇〇万円(〇・八%増)、そのうち借料関係は約八八二億六〇〇万円、高速道路使用料約二億円、特措法関係補償経費等約一億円、沖縄関係は前年度比で約一三億七、〇〇〇万円の増となつたが、借料関係のほか基地従業員関係、泡瀬、ゴルフ場など移設整備費の増が要因となつている。

その他、SACO関係経費の沖縄関係分として一九八億六、九〇〇万円が決定された。

ある提示額として評価したもののが即答を避け、持たれたことから、前進示されたことから、前進が決定された。

ち帰つて理事会で協議することにしました。

八月二十五日開催した

政府の財政事情、県内地の下落事情があることは否めない事実です。しかし、だからといって、それが民間ベース的な角力では困ります。国策によつて戦後六十年間、基地と度から借料予算が抑えられていました。国策によつて使

## 会館建設に向けて発進

### 一 調査検討委員会設置

現在の土地連会館は、が著しいため、新しい会館の建設に向けて取組むことになりました。

沖縄が本土に復帰する三年前の昭和四十四年(一九六九年)十一月に建設されており、築三十五年の「会館建設調査検討委員会」を平成十七年一月に設置し、具体的な取組みとして、これを受けることとした。

土地連では、そのため度備料予算(〇・七五%増)に若干上乗せすることができましたが、近年の借料予算が大変厳しい状況

月日の経つのは早いもので会長に就任してちょうど一年になります。その間、いろいろございましたが、何はともあれ、与えられた職務を滞りなくこなすことができました。

最近、「トランプスフォー

マーション」という言葉がマスコミに出でております。

在日米軍再編の話でございました。今のところ、確かな情報も得られず注視

く通い、自民党本部、財務省等にも要請行動を精力的に行つきましたが、結果的に一・〇%増で決着をみたわけでございます。

この決着にいたるまでは、返還が促進されるのでは

未解決の地域がございます。

そういう未解決のものを早めに解決しなければならないということで、一

年後、「位置境界未確定調査検討委員会」を発足させました。この委員会

から答申を踏まえまして、県議会や那覇防衛施設局、

調査検討委員会」を発足させました。この委員会

から答申を踏まえまして、県議会や那覇防衛施設局、



## 会長あいさつ

喜友名朝昭  
（2005年5月20日）

私たちも大変苦しい思いの中での決断であったといふことをご理解願います。

今から二十八年前に地籍明確化法という法律四〇号が施行されました。

我々は早急に解決を見出

したいということで、一生懸命努力しているところです。

以上、一年を振り返つてもさせていただきました。

ペイオフ全面解禁に伴う資金保護に向けた対応

もさせていただきました。

これまでに全力を挙げなければならぬという

開催

開催

開催

開催

開催

開催

開催

開催

てあることに変わりはありません。その背景に、

りません。その背景に、

題をどう解消するのかなど、

具體的に一つひとつ詰め

ていくことにしています。

調査検討を進めている

委員七名を紹介します。

委員長 屋良政信

副委員長 仲間昌信

委員 比嘉常俊

委員 我那覇祥義

委員 亀島進

委員 伊佐常助

## 主要日誌／平成十六年度

### 平成十六年

#### 【四月】

一日▼理事会・監事会開催。第八代会長に喜友名朝昭理事を選任、副会長に仲間昌信理事、我那覇祥義理事を再任。代表監事に長嶺善勇監事を再任

一日▼浦添市軍用地等地主会、浦添軍用地等地主会合併、「浦添市軍用地等地主会(内間盛)会長」発足

一日▼監事會開催

二三日▼監事會開催

二八日▼理事会開催

二九日▼理事会開催

三一日▼故山中貞則先生沖縄名譽県民顕彰・追悼式(沖縄県主催)

三二日▼第七十二回定期総会(於・JA宜野湾)

三三日▼那覇防衛施設局へ足しげ

三四日▼理事会開催

三五日▼第七十二回定期総会(於・JA宜野湾)

三六日▼平成十五年度監査(～七日)

三一日▼故山中貞則先生沖縄名譽県民顕彰・追悼式(沖縄県主催)

三四日▼位置境界未確定調査検討委員会(第九回)

三四日▼位置境界未確定調査検討委員会(第十回)

三四日▼那覇空港長へ平成十七年度賃貸料増額措置要請

三四日▼記念誌編集委員会(第十二回)開催

三四日▼理事会開催

三四日▼位置境界未確定調査検討委員会(第十回)

三四日▼開催

三四日▼参議院議員選挙(糸数慶子氏(無所属)当選)

三四日▼全役員、平成十七年度賃貸料増額措置要請のため上京(～二二日)

三四日▼大阪航空局長へ平成十七年度賃貸料増額措置要請

三四日▼位置境界未確定調査検討委員会(第十三回)開催

三四日▼開催

三四日▼開催

三四日▼開催

# 返還助成金

— 土地連 —

## 返還跡地の利用促進を支援

駐留米軍の不要による返還、市町村や地主の要望による返還、そしてSACO事業による返還など、これまで多くの基地がいろいろな形で返還されてきました。

近年においては、恩納通信所(全部)、嘉手納弾薬庫地区(一部)、キャンプ・桑江北側地区が代表的な返還事例といえます。いずれも三十ヶ所から六十ヶ所の中規模の返還であり、その跡地利用が期待されている地域でもあります。

それだけに、返還された跡地をどういう計画で利用していくのかなど、

## ペイオフ企画!

平成十七年四月一日から

関係地主の考え方あるいはコンセンサスを早急に取りまとめていく必要があります。これは、返還地にかかる関係者の大きな課題でもあります。一方、その跡地利用は、財産の有用性を高める意味においても、関係地主は高い関心を持つて積極的にかかわってほしいものです。

もちろん、キャンプ・桑江北側地区で明らかになつたように、返還跡地から不発弾や環境汚染物質等が検出されたときは、その原状回復に係る補償措置として、特別管理費等の補償費が支払われます。しかし少なくとも、一年間は、賃料に代わる収入として、返還の翌日から向こう三年間、賃貸料相当額の給付金が支

貸料収入は打ち切られ

します。それに代わる収入として、返還の翌日から向こう三年間、賃

料相当額の給付金が支

れると、当然ながら、こ

れまで支払っていた賃

料収入は打ち切られ

## 土地連共済会会員加入受付中!!

### 共済資金融資申込随時受付

この融資制度は、軍用地等地主の生活の安定と福利の増進に寄与することを目的とした制度で、軍用地等地主の必要な資金確保の円滑化を図るために長期で低利の融資となっております。なお、当連合会及び各地主会は「融資あっせん」の手続き業務を行なうことになりますが、融資貸付けの最終的な決定は各金融機関になります。

#### ●融資対象

土地連共済会会員又はその配偶者及び一親等の統柄の者（重複貸付は認めない）。

#### ●融資申込手続

各地主会の窓口にて随時受け付けておりますが、新しく会員として加入される方は「共済拠出金」を拠出していただくことになります。

#### ご融資の条件

1 融資限度	最高額1,000万円
2 期間	15年以内
3 利率	長期プライムレート適用 + α (年2回金利見直し)
4 担保	当該軍用地及びその他
5 保証人	原則として不要
6 償還方法	月賦払・半年賦払・年賦払

※融資実行の際は借入額の1,000分の1.5（融資事務取扱手数料）を徴収します。

※詳しくは各所属地主会、又は連合会(098)868-6270にお問い合わせ下さい。

#### ●融資あっせん申込みから融資実行まで約1ヶ月から2ヶ月半の期間を要します。

##### <取扱金融機関>

◎JA沖縄 ◎琉球銀行 ◎沖縄銀行 ◎沖縄海邦銀行 ◎コザ信用金庫

## 個人情報保護法

平成17年4月1日全面施行

個人情報保護法（平成15年法律第57号）が、平成15年5月30日に基本法部分が施行され、平成17年4月1日に一般法部分が施行されました。同法は、個人情報の適正な利用と保護を目的とした法律であり、民間事業者等による個人情報の取得や利用に一定の枠をはめ、無断で第三者に譲ったり、目的外で利用することを制限する内容となっています。以下、同法からその一部を抜粋しました。

#### ○利用目的の特定（法第15条第1項）

個人情報取扱事業者は、個人情報を取扱うに当たっては、その利用目的をできる限り特定しなければならない。

#### ○利用目的による制限（法第16条第1項）

個人情報取扱事業者は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。

#### ○適正な取得（法第17条第1項）

個人情報取扱事業者は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得してはならない。

#### 個人情報の取扱について

##### <基本方針>

当連合会は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律の規定にしたがって、個人情報の安全管理に務め、必要な保護措置を講じたうえで取り扱っていくことをいたします。

##### 1 個人情報の収集

当連合会の目的達成及び事業活動を推進するため、以下の個人情報を収集します。

・氏名、住所、電話番号、生年月日、職業、地主会名等

##### 2 個人情報の利用目的

(1) 「土地連会報」及び通知書等の郵送のため

(2) 共済事業に係る会員管理及び金融機関への共済資金融資あっせん等円滑な事務手続きを行うため

(3) 賃貸料の請求・受領及び支払のため

##### 3 個人情報の第三者への提供

(1) 提供する第三者の範囲

市町村地主会及び金融機関

(2) 第三者への提供内容

上記1のとおり

※個人情報は、事業活動の範囲を超えて収集し利用しません。

## 読谷補助飛行場・楚辺通信所

### 来年六月返還

読谷村に所在する読谷

ことになつていきました。

また返還は、移設条件が

付けられていて、読谷補

助飛行場は、パラシュー

ト降下訓練を伊江村の伊

江島補助飛行場に移転し、

楚辺通信所の返還後。楚

辺通信所は、アンテナ施

設及び関連支援施設を金

武町のヤンプ・ハンセ

ン内に移設後返還すると

いう、合意内容となつて

度末をめどに返還される

いました。

両施設の返還は、平成

八年十二月の「沖縄に関

する特別行動委員会(S

ACO)」最終報告に基

づくもので、平成十二年

度末をめどに返還される

ことになりました。

両施設の返還は、平成

八年十二月の「沖縄に関

する特別行動委員会(S